

令和3年度第3回

帯広市国民健康保険運営協議会  
議事録

日時 令和4年2月2日（水）

午後6時30分～

場所 市役所10階第6会議室

出席委員（10名）

被保険者を代表する委員

平 田 委 員  
田中井 委 員  
牧 野 委 員

公益を代表する委員

古 田 委 員  
朝 日 委 員  
佐藤英晶 委 員

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川 上 委 員  
大 滝 委 員  
宇 野 委 員

被用者保険等保険者を代表する委員

佐藤正美 委 員

帯広市（12名）

下 野 市民福祉部長  
五十嵐 市民福祉部保健医療担当参事  
櫻 田 市民福祉部健康保険室室長  
  
黒 田 政策推進部税務室室長  
山 谷 政策推進部税務室収納課課長補佐

森 川 国保課課長  
木 下 国保課課長補佐  
能 登 国保課課長補佐  
服 部 国保課給付係長  
岩 佐 国保課給付係主査  
小 出 国保課管理係主任補  
鈴 江 国保課管理係係員

傍聴者等（1名）

報道関係者 1名

事務局

ただいまより、令和3年度第3回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、委員の異動がありましたのでご紹介いたします。

被保険者を代表する委員について、川西農業協同組合、大正農業協同組合の役員改選に伴い、高下委員と山崎委員が退任されました。

各農業協同組合より、後任として、フレッシュミズ代表リーダーの安田様、女性部監事の牧野様の推薦をいただきましたので、令和3年4月26日付で委員に委嘱しております。

また、被用者保険等保険者を代表する委員について、高橋委員が退任されました。

北海道被用者保険等保険者連絡協議会より、後任として、北海道新聞社健康保険組合常務理事 石岡様の推薦をいただきましたので、令和3年12月1日付で委員に委嘱しております。

石岡委員、安田委員は、本日は欠席の連絡を受けておりますので、新たに就任された牧野委員に簡単に自己紹介をいただければと思います。

(委員から自己紹介)

ありがとうございました。

なお、国保の事務を担当しております事務局の職員につきましては、お手元の座席配置図のとおりですので、これをもって紹介に代えさせていただきます。それでは、これより先の議事進行につきましては、佐藤会長代行にお願いいたします。

会長代行

皆さん、お晩でございます。今日は会長が休みということで、私の方で、議事進行をさせていただきます。不慣れなところがありますが、皆様のご協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めたいと思いますので、どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、下野部長からご挨拶をいただきます。

部長

皆さん、お晩でございます。

本日は、夜分にもかかわらず、また、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様には日頃から、私どもの保険・医療をはじめ市政全般に

わたり、ご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、国保運営協議会につきましては、令和2年9月に対面開催した以来の対面会議となります。一昨年からの新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等の措置が継続していた中、国保運営協議会の書面開催については、ご協力いただきありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症については、2月20日までの期間、全道にまん延防止等重点措置が適用され、道内の1日当たりの新規感染者数も過去最多を更新しておりますが、本日は感染予防対策を講じながら、開催させていただくことといたしました。

さて、本日の議題は、国民健康保険料の賦課限度額及び賦課割合の改定と、令和4年度予算案について、でございます。

議題の詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で減っていた医療費が伸びてきている状況にあります。それに加え、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などに伴いまして、被保険者一人当たりの医療費は上昇する見込みとなり、それに伴い、北海道に納める納付金は1人当たりで見ると増加しており、保険料負担が増す状況でございます。

帯広市としましても、収納率の向上や医療費の適正化をはじめ、保険料の算定時における基礎数値の精緻化や工夫などを通じて、被保険者の負担をできるだけ抑制すること念頭に置きながら、予算編成にあたっているところでございます。

委員の皆様方には、本市の国保事業の、一層の健全な運営に向け、忌憚のないご意見やご論議を賜りますようお願い申し上げまして、協議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

会長代行

ありがとうございました。

次に、委員の出欠についてご報告申し上げます。先ほどお伝えしましたが、外崎委員が欠席となっております。このほか、石岡委員、安田委員、大和田委員から、本日の会議に欠席する旨、通知が有りましたので、報告いたします。

次に、議事録署名委員として、平田委員及び宇野委員を指名いたしますので、よろしく願いします。

それではまず、諮問事項を議題とします。2件の諮問事項がありますので、1件ずつ審議します。

最初に、国民健康保険料賦課限度額の改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案1ページをご覧ください。(1)の国民健康保険賦課限度額の改定について、でございます。

国民健康保険料は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3区分を合算したものでございますが、それぞれの区分において、賦課限度額、つまり保険料の最高額が、国民健康保険法施行令において規定されております。この施行令ですけれども、一部改正されまして、2月末ころに法定の賦課限度額が改定される予定となっております。令和4年度におきましては、医療保険分を2万円、後期高齢者支援金分を1万円、合わせて合計で3万円引き上げることとしております。なお、介護納付金分は据え置きとなる見込みとなっております。

帯広市におきましては、下の表にありますように、法定の賦課限度額と同額としておりまして、国の法定限度額の改定に合わせて、帯広市の条例を改正し、令和4年度分の保険料から適用するものでございます。説明は以上でございます。

会長代行 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

〇〇委員 一つ、いいですか。限度額の上限が上がったということですが、限度額だけが上がって、全体的な保険料の率が上がるということとは別という考えでしょうか。

会長代行 事務局、お願いします。

事務局 限度額の上限が上がるといってでございます。保険料率につきましては、医療費を賄うために設定しますので、全体の保険料につきましては、このあと説明させていただきます。

〇〇委員 わかりました。

会長代行 よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見、ございますでしょうか。

それでは、この件につきましては、諮問案どおり承認することによるしいか、おはかりします。

(異議なしの声)

それでは、諮問案どおり、承認させていただきます。

続きまして、国民健康保険料の賦課割合の改定について、先ほどの質問に関連するところですね。この点につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案の2ページ目をご覧ください。国民健康保険料の賦課割合の改定について、でございます。国民健康保険料につきましては、所得割、均等割、平等割の3区分に分かれておりまして、それぞれの区分でどの程度の負担をいただくか、負担割合を保険料の賦課割合として、条例で規定してございます。

帯広市の賦課割合につきましては、国保の都道府県単位化によりまして、将来的に北海道が示します標準保険料率の賦課割合、真ん中の表に記載してございますけれども(参考)と書いておりまして、標準保険料率の欄になります。こちら左から47、32、21の数字に合わせていくこととしています。

賦課割合の変更による保険料負担の急激な変化を抑制するため、令和6年度に、北海道と同様の賦課割合となるよう、段階的に隔年で改定する方針としてございます。

この方針に基づきまして、令和4年度の保険料の賦課割合につきましては、所得割を49から48、1ポイント引き下げ、平等割につきましては、19から20に1ポイント引き上げる改定になります。均等割につきましては32のままとしまして、帯広市の条例を改正しようとするものであります。説明は以上であります。

会長代行

ただ今の説明について、ご質問、ご意見ございませんか。

よろしいでしょうか。

無いようですので、この件については、諮問案どおり承認することによるしいか、おはかりします。

(異議なしの声)

それでは、諮問案どおり、承認いたします。

次に、議事の2番目、令和4年度国民健康保険会計予算(案)についてを議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

令和4年度国民健康保険会計予算(案)について、説明させていただきます。まず、議案3ページをご覧ください。

予算編成の前提となります制度改正についてでございますが、先ほど諮問いたしました、改定に加えまして、未就学児の均等割保険料の軽減措置が講じられます。

未就学児に係る均等割保険料について、その5割が軽減されるものですが、現在も所得に応じて均等割・平等割を減額する法定軽減制度がありますので、さらに未就学児の均等割保険料の軽減措置に該当する世帯は、既存の法定軽減後の均等割保険料の5割を減額することになります。3ページ中ほどの表になりますが、例えば、7割軽減該当世帯の場合ですと、7割軽減の残り3割の、5割を減額するので、8.5割軽減されることとなります。

次に、4ページをご覧ください。

令和4年度の被保険者数の見込みについてでございます。

国保の被保険者数は年々、減少傾向となっておりますが、表の中段下、前期高齢者の割合の部分ですけれども、令和3年度見込で45.36%、令和4年度予算では46.45%と全体の被保険者は減少しておりますが、被保険者に占める65歳以上の前期高齢者の割合は増加傾向にあると推計しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

令和4年度の医療費の推計についてでございます。

新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により、令和2年度には毎年度増加していきまして1人当たり医療費が減少しましたが、令和3年度の医療費は伸びており、令和4年度の1人当たり医

療費につきましては、国の予算編成時の見込み伸び率を参考にしまして、約2.8%増の399,283円と推計しております。これに、被保険者数を乗じまして、医療費の総額は前年比1.5%増の128億円程度と見込んでおります。

次に、6ページをご覧ください。

予算における保険料収納率につきましては、6ページ中段のグラフになりますが、直近3年収納率の最大値であります令和2年度の実績収納率、92.14%と設定しております。

令和4年度の新たな取り組みとしましては、スマートフォンアプリでのキャッシュレス決済方式を導入しまして、納付環境を拡充することにより収納率の向上に取り組めます。

続きまして、7ページをご覧ください。

医療費適正化対策につきましては、令和4年度も、保健事業の実施計画「第二期データヘルス計画」に基づきまして、7ページ下に掲載しております取組を行いまして、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上、糖尿病などの生活習慣病予防・重症化予防対策に、引き続き取り組んでいきます。

次に、8ページをご覧ください

8ページ上の表では、令和3年度と令和4年度の北海道に納める納付金の額を比較しています。

北海道全体の被保険者数が減少していることと、帯広市の全道に占める割合が減少していることから、納付金総額は前年度より2.47%減少しておりますが、被保険者数の減少により、1人当たり納付金は1.97%増加している状況にあります。

次に、議案9ページと10ページをご覧ください

1人当たり保険料賦課額の状況です。

帯広市では、10ページの太線囲みの表の下から5行目の数値になりますが、1人当たり保険料賦課額は13万8,402円、前年対比1.51%の負担増となる試算としました。

試算値の算定に当たりましては、保険料収納率をより高い令和2年



度実績値で見込むことや、臨時的な増加要因に対して国保財政調整基金を約4,900万円繰り入れることにより、令和3年度保険料からの伸びを抑制しております。

また、10ページ下の部分の、令和4年度の保険料率は、所得割11.65%、均等割44,300円程度、平等割41,340円程度となるものと試算しております。

次に11ページをご覧ください

こちらは、平成30年度の都道府県単位化以降、北海道の標準例を参考に整理してきた項目をまとめたものになっております。表の太枠部分になりますが、保険料の賦課割合と保険料の減免については、段階的に対応、検討している状況にあります。

以上が、令和4年度の国民健康保険会計予算案の概要となります。

この予算案につきましては、今後2月中旬に発表し、3月の市議会で審議される予定となっております。

説明は以上です。

会長代行

ただ今の説明について、ご質問、ご意見ございませんか。

〇〇委員

7ページの医療費の適正化の部分です。令和4年度の取組の中で、継続となっておりますが、ジェネリック医薬品の差額通知の実施などによる使用促進では、ジェネリック医薬品はもう8割方普及して、頭打ちになってきているということと、近年はメーカーの不祥事によって、出荷規制が非常に厳しくて、市場に、今はジェネリック医薬品がかなりない状態となっております。それが元に戻るのには1~2年かかるだろうと言われております。ですので、この部分での、なかなか医療費の減というのが当初の予定より少なくなるのかなと思いますが、そのあたりの見込みはどのように考えておりますでしょうか。

会長代行

事務局、お願いします。

事務局

ジェネリック医薬品の関係のご質問でございますが、令和2年度に発生しましたジェネリック医薬品のメーカーの不祥事によりまして、提供の遅れがみられるというところでございます、私共といたしま

しても、この件につきましては課題と認識しております。

先日、北海道の方からも、保険薬局の方でジェネリック医薬品を希望しても対応できない場合があるという点を、被保険者の皆様に周知する必要がある旨の通知を受けてございます。こちらにつきましては、今月、2月にジェネリック医薬品の差額通知を発送する予定となっておりますけれども、その中で、ジェネリック医薬品の提供状況によっては希望に添えない場合があるということを文書で掲載するなどしていく予定としております。

質問にありましたのは、ジェネリック医薬品のこういった状況により医療費が上がっていくのではないかという、ご主旨だと思いますが、ここはなかなか、今現在の状況でどのように変化していくのかお答えするのは難しいですが、現状を踏まえまして、希望に添えない場合があるということを丁寧に周知していきたいと考えております。

会長代行

よろしいでしょうか。

ほかに、ご質問はありますでしょうか。

〇〇委員

被保険者数のことですが、令和4年度からパートさんの社会保険への加入については、従業員が101人以上の会社が加入することになります。また2年後には51人以上の会社が、社会保険に加入しなければならないとなっております。今現在、配偶者の扶養に入っている方もいるので、国保の被保険者への影響、どういう人が社会保険に変わっていくのか分からないところではありますが、今後、他の社会保険との影響で被保険者の人数が変わってくることもあるのかなと思いますので、その辺をお聞きできればと思います。

会長代行

それでは、事務局、お願いします。

事務局

社会保険適用拡大の影響についてでございますけれども、今年10月にもう一段階、社会保険適用拡大があるとお聞きしております。平成28年度の社会保険適用拡大のときには10%まではいってなかったと思いますが、国保の被保険者が大きく減ったという状況は、確かにありました。なかなか国保の加入者を分析するというのが難しい状況にございまして、来年ですとか、再来年ですとかにならないと影響は見通せないと捉えております。

会長代行

よろしいでしょうか。他に、ございませんか。

〇〇委員

7ページのデータヘルス計画の件です。私共も、保険者として大変苦勞しているんですけども、特定保健指導実施率は令和元年度から令和2年度になるにあたり、5.9%の上昇は私から見ると非常に素晴らしいと思っています。どのようなことが要因で、このような上昇につながったのか、教えていただきたいなということと、まだ年度中途ではございますが、令和3年度、今年度に係る状況について分かる範囲で教えていただければと思います。

会長代行

事務局、お願いします。

事務局

特定保健指導の実施率の向上については、こちらでも課題としていたところではございまして、令和元年度から令和2年度にかけては、人員体制を強化したり、実施体制を見直して強化しているところです。

また、システムも導入しまして、事務の効率化を図り、そういったところでも上がったというものと推測しているところです。

今年度の状況ですが、現時点においては、病院など施設で行っているものについては受診控えの影響から持ち直しているところです。ただ、集団健診のほうでは、持ち直していないので、これから経過を見ていきたいと考えているところです。以上です。

会長代行

よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問、ありますでしょうか。

他に無いようですので、この件につきましては、以上といたします。

その他、委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、事務局からの連絡事項をお願いいたします。

事務局

次回、令和4年度第1回の運営協議会の日程につきましてご案内いたします。

次回の会議は、5月下旬を予定しております。内容につきましては、令和4年度の国民健康保険料率について、となる予定でございます。

開催案内につきましては、開催の1ヶ月前位を予定しております。  
よろしくお願いいたします。

会長代行

他に無ければ、本日の会議はこれを持ちまして終了させていただきます。ありがとうございました。